

## 特殊車両の指導取締りを実施します ～国土交通省とNEXCO東日本が合同で実施～

国土交通省郡山国道事務所では白河警察署と協力し、特殊車両の指導取締りを実施します。

また、指導取締りは、国土交通省郡山国道事務所とNEXCO東日本(高速道路交通警察隊郡山分駐隊と協力)が合同で実施します。

並行する国道4号と【E4】東北自動車道で同時に実施することで、より取締りの効果を高めることを期待するものです。

特殊車両(重量等超過車両)が道路に与える影響は、道路構造の劣化を早めることになり、社会的にも大きな影響を及ぼすこととなります。

この指導取締りは、道路の保全及び事故等の危険防止を図るとともに、特殊車両通行許可制度の普及啓発及び無許可・違反車両に対して是正指導を行うことを目的として実施するものです。

1. 実施日時 令和5年10月24日(火)13:30～15:30  
悪天候等により中止となる場合があります。

### 2. 実施場所

国道4号：白河車両検測所(郡山国道事務所)

【E4】東北自動車道：須賀川(すかがわ)インターチェンジ(IC)(郡山管理事務所)

※当日の実施可否、取材等に関しましては下記までお問い合わせください。

【記者発表会:郡山記者クラブ】

(問い合わせ先)

(国道4号)

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 TEL024(946)0333(代表)  
管理課長 加藤 修(かとう おさむ) 内線431

(【E4】東北自動車道)

東日本高速道路(株) 東北支社 郡山管理事務所 TEL024(951)1721(代表)  
副所長 千葉 一明(ちば かずあき)

# 実施場所位置図

白河車両検測所 : 西白河郡西郷村大字小田倉字稗返地内



## 須賀川インターチェンジ



## 昨年の取締実施状況(白河車両検測所)

